

緑確保の総合的な方針

- 【策定】 東京都・特別区・市町村
- 【目的】 減少傾向にある民有地の既存の緑を、まちづくりの取組の中で計画的に確保する
- 【概要】 今後10年間に確保することが望ましい緑を明確化し公表、あわせて、まちづくりで創出する緑や先導的に取組む緑施策を提示

策定経緯

- | | |
|----------|------------------------|
| 平成20年8月 | 都と市長会、副区長会、町村長で策定合意 |
| 平成21年度 | 学識経験者等検討委員会にて検討 |
| 平成22年5月 | 都と区市町村合同で方針策定 |
| 平成28年3月 | 一部改定(確保地を追加、公表) |
| 平成30年12月 | 都区市町村合同検討委員会にて改定の検討を開始 |

◆これまでの成果

- 平成22年、確保地305haを公表、平成28年、確保地134haを追加
- 確保地439haのうち315haを確保(約72%) 確保候補地を含め419haを確保

◆改定後の計画期間

- 令和2年度から令和11年度まで 10年間

◆改定のポイント

- 「『未来の東京』戦略ビジョン」を踏まえ、緑溢れる東京の実現に向け、将来に引き継ぐべき樹林地や農地の保全を推進
- 骨格的な緑の充実等を目指し、新たな「確保地」の設定および施策を提示
- 確保の水準として「特定生産緑地」を新設、生産緑地を保全すべき農地として明確化

改定の概要(案)

I 既存の緑を守る方針

既存の緑を、丘陵地、崖線、農地などに分類し、今後10年間に確保することが望ましい緑を「確保地」として抽出。箇所・面積のリスト、位置図を公表

確保主体	確保地				確保候補地	
	水準1~3		特定生産緑地		箇所数	面積(ha)
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		
東京都	22	104	—	—	38	637
特別区	60	19	2,025	398	456	127
市町村	71	180	8,912	2,497	163	75
合計	153	304	10,937	2,894	657	839

- ◆確保地 … 今後10年間に確保を目指す対象地
 - 水準1 : 都市公園緑地事業、特別緑地保全地区等により確保
 - 水準2 : 法や条例に基づく許可並びに優遇税制により確保
 - 水準3 : 届出制や協定等により確保
 - 特定生産緑地 : 指定から30年が経過する生産緑地を特定生産緑地に指定
- ◆確保候補地 … 計画期間にかかわらず確保を目指す対象地

II まちづくりで緑を創出する取組

計画期間中に、まとまった緑の創出を伴うまちづくり事業のリストを提示
民間開発による緑化空間、公園緑地、街路樹、水辺の緑などの連携により形成されるネットワークを緑の骨格としてとらえ、充実させるよう緑化を誘導

III 緑の確保をさらに推進する取組

- 緑の確保を一層推進し、緑のまちづくりをさらに進めるために、先導的な施策を提示
- ◇都市開発諸制度等の活用によるみどりの保全・創出
 - ◇生産緑地の保全・活用
 - ◇市民緑地認定制度の活用 ほか

スケジュール(案)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 令和元年度 | 令和2年度 |
| 1月31日 副市長会報告 | 4月 都区市町村合同委員会 |
| 2月 6日 副区長会報告 | 5月 改定・公表予定 |
| 2月 都議会・区市町村議会報告 | 令和2年度～ |
| 2月13日 パブリックコメント募集 | 都区市町村で施策の推進 |
| ～3月19日 | について検討 |